



厚生労働省北海道労働局発表  
令和元年7月25日

担当

厚生労働省  
北海道労働局雇用環境・均等部指導課  
課長 八島 寿春  
副主任雇用環境改善・均等推進指導官  
龍瀧 良之  
代表電話 011(709)2311 (内線 3577)  
直通電話 011(709)2715

報道関係者 各位

## 働き方改革関連法

### パートタイム・有期雇用労働法等説明会を道内7か所で開催 (苫小牧、帯広、札幌、旭川、函館、釧路、北見)

働き方改革関連法が順次、施行されているところですが、「パートタイム労働法」についても有期雇用労働者を法の対象とし「パートタイム・有期雇用労働法」に改正され、「短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針」(同一労働同一賃金ガイドライン)と併せて、2020年4月1日(中小企業は2021年4月1日)から施行されます。

法施行までに、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるよう、社内における確認及び処遇の見直しについて、労使で十分に時間をかけて取り組んでいただく必要があるため、早期に着手することが必要です。

このため、北海道労働局(局長 福士 亘)では、北海道との共催により、事業主・人事労務担当者を対象に、「パートタイム・有期雇用労働法等説明会」を下記のとおり開催します。

併せて、北海道働き方改革推進支援センターの行う支援内容とキャリアアップ助成金についての説明を行うほか、本説明会を共催する北海道から、北海道の「働き方改革」に向けた支援について説明を行いますので、取材をお願いします。

#### 【開催場所・日時】

苫小牧	苫小牧市民活動センター	講習室	令和元年7月31日	13時30分から	満席
帯広	とがちプラザ	大集会室西	令和元年8月9日	14時00分から	満席
札幌	札幌第一合同庁舎	2階講堂	令和元年8月19日	10時00分から 14時00分から	満席
			令和元年8月20日	10時00分から 14時00分から	満席
			令和元年8月21日	10時00分から 14時00分から	空席あり
旭川	おびった	会議室1	令和元年8月27日	14時00分から	満席
函館	サン・リフレ函館	大会議室	令和元年9月6日	14時00分から	空席あり
釧路	釧路市生涯学習センター	705・706	令和元年9月17日	13時30分から	空席あり
北見	北見市民会館	1号室	令和元年9月25日	13時30分から	空席あり

- ※ 6月より、「雇用形態にかかわらず待遇の確保のための特別相談窓口」(TEL 011-709-2715)を北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課内に常設しています。
- ※ 北海道働き方改革推進支援センター(TEL 0800-919-1073)において、企業の希望に応じ無料で専門家を企業に派遣しています。